

情報シートに関するFAQ

分類	NO.	Q	A
情報シートの利用について	1	「日健栄協・支給原料情報シート(簡易版)」 「日健栄協・支給資材情報シート(簡易版)」 (以下「本情報シート」)はどこで入手できますか	本情報シートは、 日健栄協ホームページからダウンロードして利用できます。 以下のURLからダウンロードできます。 https://www.jhnfa.org/gmp13.html
	2	本情報シートには、日健栄協マークがついていますが、本シートに記載された内容は協会が認定した内容となるのですか。	当協会は本情報シートの書式について承知しています。 記載される内容や使用については、各社の責任のもと利用してください。
	3	本情報シートへの記入はどのようにすればよいですか。	本情報シートへ記入例を付けておりますので、参考にしてください。また、記入についての解説動画もダウンロードページにつけましたので、あわせて利用ください。
	4	GMP認定工場では、本情報シートの利用が「義務」となりますか。	義務ではありませんが、本情報シートの使用を強く推奨します。 本情報シートは支給原料や支給資材に関する問題発生を未然に防ぐことを目的としています。最低限必要な情報に絞り込んだ「簡易版」となっています。今後は業界標準として広くご使用いただくことを目指しています。
	5	本情報シートを活用するにあたり、委託元に書式の記入について案内しますが、協会から要請する案内文書はありますか	協会の案内文書「ご利用にあたって」を、日健栄協ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。
	6	一般社団法人日本栄養評議会(CRN JAPAN)の「2021年版 健康食品原材料情報書」との違いはなんですか	支給原料に関する本情報シートは、原材料の最低限必要な情報に絞り込んだ「簡易版」となっています。 CRN JAPAN様の情報書式については、当協会として申し上げる立場にございませんが、より詳細な内容となっております。詳細についてはCRN JAPAN様のHPをご確認下さい。
	7	本情報シートの作成を依頼する流れはどうなりますか	支給原料・支給資材を調達して支給する事業者(委託元)から製造事業者への情報開示が不十分な場合に、製造事業者から委託元に対し、本書式を利用して依頼することになります。 但し、各社の支給品調達方法により異なりますので、実態に合わせて情報を入手してください。
	8	本情報シートを記載するのはどのような部門になりますか	支給される原料または資材の品質に責任を持つ立場の方にご記入いただく必要があります。 但し、各社の支給原料や資材の調達方法により異なりますので、実態に合わせて情報を入手してください。
	9	本情報シートの利用はGMPに関係なく、原料メーカーや資材メーカーと共有してもよいですか	本情報シートを利用する企業が増えることで本シートの認知が拡大します。GMP認定、協会会員等に関わらず多くの企業で積極的な利用をお願いいたします。
	10	本情報シートを海外の顧客に記載してもらいたいのですが、英語版のシートはありますか	英語版の本情報シートの用意はありません。
シートの運用について	11	本情報シートを支給原料や支給資材に捉われず、自社購入原料、資材においても利用できますか	是非ご活用ください。 目的は原料や資材の最低限の情報を入手することですので、各社の状況に合わせて各社の責任のもとに利用してください。
	12	本情報シートの書式を変更して使用することはできますか また、変更した場合には、協会へ連絡が必要ですか	記載項目の追加、変更をする場合は、「日健栄協マーク」を外して利用してください。変更することについての連絡は必要ありません。
	13	本情報シートの記入欄が狭い場合や、行数が不足する場合はどうしたらよいですか	記載枠の追加や拡大など、実態に合わせて、そのままご利用ください。 (記入欄サイズを変更したり、行数を増やすことは可能です) 記載項目の追加、変更等、書式の変更を行わない場合は、「日健栄協マーク」を外す必要はありません。
	14	原料・資材の規格書があれば、本情報シートに転記しなくともよいですか	規格書の項目が必要な情報を網羅しているのであれば、転記の必要はありません。
	15	本情報シートに項目立てされている内容はすべて記載しなければならないですか	各社の実態に合わせて、必要とする情報を選択して記載する運用で構いません。